

1. 科目名（単位 数）	人権教育 （2 単位）	3. 科目番号	GELA1305 GEBS1105
2. 授業担当教員	伊藤 京一		
4. 授業形態	講義、グループ学習、討議、発表等	5. 開講学期	春期
6. 履修条件・ 他科目との関係			
7. 講義概要	○人権教育とは「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第2条」）であり、国民は「人権尊重の精神の涵養に努めるとともに、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう努めなければならない。」（同法律第6条「国民の責務」）とされている。 ○上記の趣旨を受けて、本科目においては、日本及び海外の人権課題（問題）の現状や解決・改善の取り組みについて理解を深める学習を行う。 ○学校や社会における継続した人権教育（いじめ、虐待、女性・外国人の人権等具体的な人権課題）の必要性やその在り方を実践的に学習し、人権感覚を磨き、身に付けられるようにする。 ○人権教育に関わる基本的な法例等についても学習する。		
8. 学習目標	○人権の歴史や日本国憲法における国民の権利について再確認し、重要点についての理解を深めることができる。 ○人権教育の根拠法である「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「人権教育・啓発に関する基本計画」について、目的、基本理念、内容について理解を深めることができる。 ○『人権教育・啓発白書』に示されている我が国の人権課題を把握し、人権尊重に関する現状と諸課題についての理解を深め、人権課題の解決に努めていこうとする姿勢を身に付ける ○学校や社会において、人権感覚を磨き身に付ける継続した取り組みの必要性について、積極的に授業に参加し、理解を深めることができる。 ○人権擁護を目的とする種々の国際法（条約）や国内法の概要を理解できる。		
9. アサイメント （宿題）及びレポ ート課題	レポート提出 ・子どもの人権について ・人権問題の現状と課題 ・人権週間について ・今日的な子どもの人権に関する課題解決に向けて		
10. 教科書・参考 書・教材	【教科書】中野光、小笠毅 編著『ハンドブック 子どもの権利条約』岩波書店、1996。 【参考書】東京福祉大学編『教職科目要説（初等教育編）』ミネルヴァ書房、2007。		
11. 成績評価の規準 と評定の方法	○成績評価の規準 1. 人権教育の意義及び基礎を理解しているか。 2. 人権問題の現状や解決・改善の取り組みについて自らの問題として理解を深めているか。 ○評定の方法 グループでの活動、授業への積極的参加度、レポート等を総合して評価する。 1 グループでの活動 総合点の30％ 2 積極的態度（発言、討議、取り組み等） 総合点の20％ 3 レポート等（小課題、試験を含む） 総合点の50％ 上記の他に、本学の規定に定められている3／4以上の出席が単位の取得条件であることも配慮する。		
12. 受講生への メッセージ	本科目では、授業で学習したことをどのように子どもたちに活かしていけばよいかを考え、人権教育のあり方について追求していくことを目的としている。目的達成のために、以下のことに留意すること。 1、授業中は集中力と緊張感を持って積極的に参加すること。 2、授業は、欠席・遅刻・早退をしないこと。欠席・遅刻・早退の場合はその理由を書面を以って教員に説明すること。 3、分からないところはそのままにしないで質問すること。 4、明らかに授業態度が悪いと判断された場合は、厳格な指導を行う。指導後も授業態度に改善が見られない場合は、たとえ皆、出席であってもF評価になるので注意すること。 5、授業中、居眠り、私語、携帯電話の操作は絶対にしないこと。 教員は以下のことに留意する。 1、授業の目的、目標を明確にし、授業進行はシラバスに沿って行う。 2、受講生全体に聞こえる声の大きさと話し、専門用語はわかりやすく説明する。 3、一方通行の講義だけを行うのではなく、ディスカッションを行いながら、学生が積極的に授業に参加（発言・発表）できるように双方向対話型の学習環境を作る。 4、遅刻、早退、授業中の居眠り、私語、携帯電話の使用等、授業に臨む上で不適切な態度が見受けられた場合は、厳格に対処する。		
13. オフィスアワー	講義の中で通知する。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	授業の進め方について グループ編成・自己紹介 「世界人権宣言について」	事前学習	「人権とは何か」について考える。
		事後学習	世界人権宣言の内容をノートにまとめて提出する。
第2回	我が国の人権問題の現状と課題について、令和5年度啓発活動年間強調事項をもとに与えられた項目の調べた内容を発表する。	事前学習	令和5年年間強調事項について課題を一つ選び、現状を考察してレポートを作成し提出する。
		事後学習	強調事項の内容をノートにまとめる。

第3回	子どもの権利条約成立についてグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	教科書 pp.2～17 を読んで、子どもの権利条約が成立した経緯をノートにまとめる。
		事後学習	子どもの権利条約成立について理解した内容をノートにまとめる。
第4回	子どもの権利条約のなかの「子ども」の定義についてグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	教科書 pp.18～21 を読んで、自分が考える「子ども」についてノートにまとめる。
		事後学習	子どもの定義について討論した後、自分の考えをノートにまとめる。
第5回	子どもの最善の利益についてグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	教科書 pp.26～31 を読んで、子どもにとって大切なことについてまとめる。
		事後学習	子どもの最善の利益について調べ、レポートを作成して提出する。
第6回	子どもの人権を考える中での親の責任と権利と義務についてグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	教科書 pp.38～41 を読んで、「親権」の持つ意味についてノートにまとめる。
		事後学習	親の責任と権利と義務についてノートにまとめる。
第7回	子どもの名前、国籍、養育の権利についてグループで話し合う。 また、夫婦別姓について話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	教科書 pp.46～51 を読んで、夫婦別姓について自分の考えをノートにまとめる。
		事後学習	話し合ったことをもとに名前の持つ意味についてノートにまとめる。
第8回	自分の名前がつけられた由来について発表する。 また、自分の感想も述べる。	事前学習	自分の名前の由来について調べ、その感想もノートにまとめる。
		事後学習	自分が理想とする名前を考えノートにまとめる。
第9回	人権週間について、朝の会で小学生にわかりやすく発表する。(模擬授業) どのようにすれば、子どもにわかりやすく伝えることができるのかグループで話し合う。	事前学習	小学生に人権週間についてわかりやすく話すにはどのようにすれば良いか考え、レポートを作成して提出する。
		事後学習	再度わかりやすい授業の仕方を考え、ノートにまとめる。
第10回	子どものゆとりの権利についてグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	教科書 pp.158～161 を読んで、ゆとりについてノートにまとめる。
		事後学習	ゆとりの権利についてノートにまとめる。
第11回	障害児の就学について教科書や新聞記事をもとにグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	教科書 pp.118～123 を読んで、障害児の就学についてノートにまとめる。
		事後学習	障害児の就学についてメリット、デメリットを考えて、ノートにまとめる。
第12回	日本の同和問題についてグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	「人間らしいってなに」を読んで、同和について調べノートにまとめる。
		事後学習	同和問題について身近なこととして考え、自分ができることをノートにまとめる。
第13回	外国人の人権について留学生の体験をもとにグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	外国人が差別されていることについて考え、ノートにまとめる。
		事後学習	外国人の人権を守るために自分ができることを考え、ノートにまとめる。
第14回	小学校における人権教育についてグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。	事前学習	小学校で人権教育をどのように行えばよいか考え、ノートにまとめる。
		事後学習	最近の子ども(小学生)の人権に関する課題を調べ、レポートを作成して提出する。
第15回	まとめ 子どもの人権を守るためにどのようなことに留意したらよいかグループで話し合う。 話し合った内容を発表する。	事前学習	今日の子どもの人権についての問題を考え、ノートにまとめる。
		事後学習	本講義で学習し理解したことをノートにまとめ提出する。